

# 第7回孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議 議事録

---

## (開催要領)

1. 開催日時：令和8年3月31日（火）14：00～16：00
2. 場所：中央合同庁舎第8号館8階特別大会議室
3. 出席者（構成員）：

菊池 馨実	早稲田大学法学学術院教授
石田 光規	早稲田大学文学学術院文化構想学部教授
伊藤 美奈子	神戸女子大学心理学部教授／奈良女子大学名誉教授
駒村 康平	慶應義塾大学経済学部教授
近藤 尚己	京都大学大学院医学研究科社会疫学分野教授
原田 正樹	日本福祉大学学長
宮本 太郎	中央大学法学部教授
森山 花鈴	南山大学社会倫理研究所准教授
矢口 明子	山形県酒田市長（全国市長会）
山野 則子	大阪公立大学現代システム科学研究科教授
横山 美江	大阪公立大学大学院看護学研究科ヘルスプロモーションケア科学領域教授

## 説明者（ヒアリング団体等）

- |       |                                   |
|-------|-----------------------------------|
| 久保 大輔 | 内閣府政策統括官（共生・共助担当）参事官（高齢社会対策担当）    |
| 井上 一生 | 新潟県福祉保健部福祉保健総務課企画調整室（地域福祉担当）政策企画員 |
| 川口 寿弘 | 鳥取市総務部人権政策局中央人権福祉センター総括主査         |

## (議事次第)

1. 開会
2. 議事
  - ・地域における取組基盤の整備と担い手づくりについてのヒアリング
3. 閉会

## (配布資料)

- |          |                                |
|----------|--------------------------------|
| 資料1-1    | 孤独・孤立対策に関する世論調査（確報）について        |
| 資料1-2    | 地域における取組基盤の整備と担い手づくりについて       |
| 資料2      | 内閣府政策統括官（共生・共助担当）付高齢社会対策担当提出資料 |
| 資料3      | 新潟県提出資料                        |
| 資料4      | 鳥取市提出資料                        |
| 構成員提出資料1 | 大野構成員提出資料                      |
| 構成員提出資料2 | 近藤構成員提出資料                      |

○菊池座長 時間になりましたので、ただいまから、第7回「孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議」を開催いたします。

皆様、本日も年度末の大変日程が押している中ご参集を賜りまして、誠にありがとうございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

初めに、配付資料の確認と委員の出欠状況及び報告事項について、事務局から願います。

○事務局（堀江参事官） 本日もよろしくお願いいたします。

資料の確認をさせていただきます。資料につきましては、資料1-1から資料4まで、構成員提出資料は1と2を配付しております。不足はありませんでしょうか。

続きまして、委員の先生方の出欠状況でございますけれども、本日は、大野委員、鈴木委員が御欠席となっております。また、伊藤委員、駒村委員、原田委員、宮本委員、森山委員、矢口委員、横山委員がオンラインでの御参加となっております。

また、内閣府高齢社会対策担当、総務省、厚生労働省に御参加をいただいております。

以上でございます。

○菊池座長 それでは、早速議事に入らせていただきます。本日は「地域における取組基盤の整備と担い手づくりについて」をテーマといたしまして議論を行いたいと思います。

本題の前に、事務局より孤独・孤立対策に関する世論調査の報告があるということで、資料1-1、1-2、これらを併せて御説明をお願いいたします。

○事務局（堀江参事官） 事務局でございます。

議題の説明に入ります前に、孤独・孤立対策に関する世論調査の確報を報告させていただきます。この世論調査は、社会意識に関する世論調査の附帯調査として昨年秋に行われたものでございます。

机上配付をさせていただいている資料を御覧いただければと思います。

本体の社会意識に関する世論調査、これを簡単に御紹介いたします。社会や国に対する国民の基本的意識の動向について把握するものでありまして、毎年実施をされております。社会への貢献意識については6割程度の方が役立ちたいと「思っている」と回答、また右側ですけれども、自分の職業を通じて社会に貢献したいという方が4割ということが分かりました。このトレンドについては、令和3年頃からあまり変化がないように見受けられます。

次のページですけれども、地域での付き合いの程度につきまして「付き合っている」という層が52.7%ということでございます。こちら、令和3年の調査を調べてみたら56.6%ということですので、少し減っていると言えるかと思えます。右側の「地域の行事」がキーワードになっているようなのですけれども、コロナが終わっても行事が完全には復活していないのではないかという推測がされるところでございます。

本題に入ります。資料1-1という資料を御覧ください。

こちらは孤独・孤立対策に関する世論調査でございますが、孤独・孤立に対する国民の

意識や政府の政策の認知度を測るため、初めて実施をしたものでありまして、先ほど御紹介をいたしました社会意識に関する世論調査の附帯調査として行われたものでございます。

1 ページ目、全国18歳以上の3,000人に調査を行いまして、1,732人の有効回答がございました。結果として孤独・孤立を身近に感じている方が半数近くを占める一方で、政府の対策は「あまり知らない」と回答した方が最も多くて、認知度の向上が課題であると認識をいたしました。この調査であります、限られたサンプル数での分析でありまして、その取扱いには誤差が含まれることにも注意が必要でございますけれども、毎年実施している孤独・孤立の実態把握と対比をしながら、石田先生、横山先生をはじめ実態把握で御協力をいただいている先生方にもコメントをいただき、分析を試みてみたということでございます。時間の関係上、本日は簡潔に御紹介をいたしますけれども、もし先生方でお気づきの点やコメントがございましたら、後日でも構いませんので、事務局までお寄せいただけますと大変ありがたく存じます。

3 ページに参ります。世代別の孤独・孤立の身近さと孤独感を比較してみました。若年層の10代から40代については身近さと孤独感がほぼ同水準ですが、中高年層になりますと孤独感よりも身近さのほうが大きく上回るということになります。これは高齢期では喪失体験をしやすいということに起因するのではといった御指摘をいただいております。

続いて、4 ページでございます。このページでは1人世帯の方のほうが孤独や孤立を身近に感じやすいということが見てとれるかと思えます。

次に、5 ページでございます。世代別の孤独・孤立のイメージということでございますけれども、若年層は「心身の健康面に影響を及ぼす」というものが高くなっています。一方で「人生のあらゆる段階で誰にでも生じ得る」でありますとか、「誰かに相談することは良いことである」といった項目についてはシニア層で高くなっておりまして、若年層に社会課題としての認識を高めていただくことの重要性が示唆されていると考えております。

続いて、6 ページでございます。男女別のイメージということでございますけれども、30代男性において「自身の考えを深めることができ、成長につながる」という認識が高くなっているのが注目されるかと思えます。

7 ページに参ります。都市規模別に見ますと、人口規模が小さいほど孤独・孤立の問題を「個人の問題ではなく社会全体の問題である」と回答する割合が高くなっておりまして、過疎化や人口減少との関連が指摘をされているところでございます。

続いて、8 ページでございます。前回の会議でも少し御紹介いたしましたけれども、政府の対策の認知度については、10代から30代の若年層はシニア世代と比べて低くなっている、こういう状況になっております。こうした中で、30代女性の認知度が比較的高くなっておりまして、子育ての孤独・孤立との関連が指摘をされております。

続いて、9 ページに参ります。孤独・孤立を身近に感じる人のほうが、政策認知度が相対的に高いことが見てとれるかと思えます。

続いて、10ページからは情報の入手方法についてでございます。テレビやラジオ、新聞

や雑誌といった旧来型のメディアが右肩上がりに高くなっておりまして、若年層では「SNS」が高いことが見てとれるかと思えます。世代に応じた様々な手段でアプローチしていくことの重要性が示唆されている、このように考えております。

11ページでございますが、これは婚姻状況別のグラフになります。未婚者は若年者が多いからからもしれませんが、「インターネットニュース」や「SNS」「チャットボット」といったメディアから情報を入手している方が多いといった結果になってございます。

最後、12ページでございますけれども、関心を持つために効果的と考える取組については、シニア層が「テレビ、ラジオ、新聞」や「居場所づくり」を挙げる方が多いのに対しまして、若年層では「学ぶ機会」でありますとか「SNS」を挙げる方が多くなっております。こうした結果を踏まえまして、引き続き世代に応じて様々な手段でアプローチしていくことが重要ではないかと考えております。

駆け足でございましたが、世論調査に関する説明については以上とさせていただきます。続きまして、資料1-2でございます。

本日御議論いただきます「地域における取組基盤の整備と担い手づくり」について事務局で若干整理をさせていただきましたので、1ページを御覧いただければと思います。

まず、この「地域における取組基盤の整備」につきましましては、この有識者会議におきまして、昨年も活発な御議論を頂いて、様々な御指摘をいただき、私どももそれを重点計画などの改定に反映させてきたところでございます。

内容を若干御紹介させていただきますが、第3回有識者会議におきましては、埼玉県、三重県伊勢市、そして兵庫県の播磨町からヒアリングさせていただきました。議論の中では既存のプラットフォームや会議体を組み合わせた事例の紹介がありまして、例えば伊勢市における重層的支援の枠組みと孤独・孤立対策の枠組み、これを両方やっていますという話でありますとか、これはこの回ではありませんでしたけれども、尾道市における「おのまる会議」の例などの御紹介もいただいたということでもあります。

また、どうしても私どもは「好事例の横展開」と言ってしまう部分がありますけれども、取組を進める上での課題をしっかりと把握することが重要だという御指摘をいただきました。

そうした中で、地方公共団体の現場の負担でありますとか、都道府県・市区町村の役割分担にもしっかりと留意せよということが御指摘としてありました。

地域においては様々な悩みを抱えた複雑なケースが増加しております。こうした中で多様なつながりの場をつくるためには、地域の担い手の役割がとても重要だという御指摘も一方でいただいております、こうしたことも踏まえて今回担い手づくりについても御議論いただけないかということでございます。

私ども、昨年令和7年12月に「地方公共団体担当者へのアドバイス」というものを公表させていただきましたが、こちらは令和6年の地方版の孤独・孤立対策の官民連携プラットフォーム推進事業に採択された14市区町から率直な御意見をいただいたものでありま

して、対策を始めたきっかけやまず取り組んだこと、取り組んでよかったこと、苦勞したことなどを伺ったというものでございます。少し内容を整理して御紹介したいと思っております。

孤独・孤立対策に「取り組もうとした理由・きっかけ」については、推進法の施行が契機でしたと、これは非常に分かりやすいかと思っておりますけれども、ローカルに様々なきっかけがあったということでありまして、例えば震災での被害でありますとか、あるいは8050事案でありますとか、孤立死の事案などが挙げられていたのですが、各地域で起こった個別事案をきっかけにして、幅の広い孤独・孤立の問題への対応の重要性・必要性というものを実感したということが挙げられていました。こういった事案にうまく対応できなかった悔しさがあるということも声の中ではあったということでございます。そうした中で、福祉分野等の既存の行政分野を超えた様々な関係者間での連携の必要性を痛感したということがきっかけとして挙げられておりました。

「まず始めたこと」につきましては、住民や関係団体からの実態把握ということで、この際に私ども内閣府の実態把握で使っているUCLAの指標なども御活用いただきながらやってくださったということでありました。また、先ほど孤独・孤立対策に関する認知度が、というお話も申し上げましたが、まずは知ってもらうということで住民向けのイベントを開催したり、そういったこともやっているということ、また、庁内におきましては、会議体の設置をはじめとしまして、あとはプラットフォームに様々な既存の枠組みを活用して様々な人々を呼び集めるということをやってみましたという話もありました。

取り組んでよかったこと、苦勞したことということでもありますけれども、分野を超えた多様な地域資源との連携促進でありますとか、地域主体のつながりづくりの重要性への理解が深まったという事例が報告される一方で、関係者の理解を得ることの難しさ、これは孤独・孤立対策という言語化が難しいということに起因する難しさがあるということでもありますとか、役所の縦割りの中で分野横断的な連携の難しさなどを訴えていらっしゃるようなところもございました。

以上のようなことを踏まえまして、下の四角の中でございますけれども、まさに明日、法施行3年目を控えているわけですのでけれども、足元で見ますと孤独・孤立対策推進交付金を申請する地方自治体の数が増えているということもございます。地域における孤独・孤立対策の基盤づくりに向けた自治体の意欲も高まりつつあるのではないかという認識ができるところでございまして、この機に数多くの自治体にぜひともこの取組を広げていきたいと考えておりますので、様々な地方版プラットフォームの設置に当たっての課題でありますとか、あるいは広域連携の事例、そして車の両輪であります地域の担い手づくりの観点、これらにつきまして総合的にお話を伺いまして御議論いただき、いただいた生の声を我々も把握して施策の前進につなげていきたいと、このように考えております。

雑駁でございますが、御説明は以上でございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

ただいまの御説明に関しましては、後ほどまとめて御意見や御質問等がございましたら

お願いできればと思います。

続きまして、今回の議題の「担い手づくり」に関連して、内閣府高齢社会対策担当様から資料2について御説明をお願いいたします。

○内閣府高齢社会対策担当 内閣府の高齢社会対策担当でございます。よろしくお願いいたします。

資料2を御覧ください。

当担当が令和7年度から実施している「多世代参画による地域活力プラットフォーム構築調査事業」という事業について御説明申し上げたいと思います。

この事業は、令和6年9月に閣議決定した高齢社会対策大綱を踏まえているものでございまして、人口減少と高齢化が同時に進む中で、多世代参画と分野横断という2つをキーワードに地域の担い手を発掘・確保していく仕組みづくりを目指す実証事業でございます。具体的には、右下の枠内にありますように、地域社会と住民の接点をつくる取組と地域の課題と住民をマッチングする仕組みの構築、この2つを必須要件として組み合わせた仕組みづくりを事業の要件としているところでございます。

2ページ目を御覧ください。令和7年度は御覧の5つの地域でNPOや社協などが事業の主体となって実施したところでございます。

ここからは、もう一つの机上配付資料2-1に沿ってそれぞれの地域のポイントのみ御説明申し上げたいと思います。

最初の1ページでございます。これは神戸の事例でございまして、ここでは中間支援団体的なNPOがそのネットワークを生かして、生活動線上の公園やスーパーに、2ページに実際に幾つか写真が載っておりますが、リアルな拠点を住民のタッチポイントとして設定しております。ここで様々な活動を行っておりまして、その活動を通じて住民にボランティア活動等のマッチングサイトへの登録を促して、コーディネーターがマッチングする仕組みを構築しているというものでございます。

4ページに飛んでいただきまして、今度は東京の板橋の事例でございます。これは東京都の健康長寿医療センターと地元の板橋社協が連携して「ジョブボラ」という仕組みを運営しております。この事例では、オンラインでの発信を重視しておりまして、ボランティア活動をモザイク化して時間的な制約に配慮したり、必要なスキルを明確にして分かりやすく発信することで、住民の地域活動への参加のハードルを下げることに力を入れているものでございます。具体例としては6ページに飛んでいただきまして、これはクリスマスイベントの事例になっておりますけれども、こういった1つのイベントから在宅で完結する案件や子連れ歓迎の案件というものを部分的に切り出してマッチングすることで、育休中の方やプロボノの方など、そういう新規の担い手の発掘につなげているところでございます。

7ページ目の熊本の事例でございます。ここでは「ちょっとよかろかポスト」という仕組みを運営しております。この仕組みは、住民の困り事とちょっとやってみたいという思

いの両方を書き込めるオンライン上の掲示板のようなイメージになっております。事業の運営主体であるNPOがコーディネーターとなって、言わばニーズとシーズの両方を踏まえて、具体的な事例としては9ページになりますけれども、こういう学校とのコラボ事案でございませけれども、活動そのものをNPOが新たに作っていく、そういう役割を担っているという点が特徴になっております。

駆け足になりますが、次の10ページ、11ページの三股町の事例でございませ。ここでは「お節介にもほどがある!!」というプロジェクトを立ち上げて、生活動線上、町内の個人商店などに住民の「わくわく・やるやる・もやもや」といった思いや感情を書き込む掲示板を設置して、そこで収集した感情を社協のコーディネーターらが組み合わせることで、地域の活動や住民の出番を新たに作り出すと。そこを目的とした取組を行っているというところございませ。

最後に、12ページに飛びまして、横浜の事例でございませ。ここでは横浜市が掲げる循環型社会と共生社会を組み合わせた「サーキュラーエコノミーplus」という目標がありまして、それを掲げて市民の皆様へ人生を通じた地域との関わりを考慮してもらおうというライフデザインの思想の下、地域活動に参加してもらおう仕組みづくりを進めているというところございませ。この事例では、横浜市との連携の強さを生かして、地域の大学や地域の中小企業とのネットワークの構築がうまくいっているところが特徴になっております。

以上が5事例のポイントとなります。

本体の資料、行ったり来たりで恐縮でございませが、3ページ目に行っていただいて、この実証事業自体は令和8年度も続けることになっておりますので、途中経過ということになります、地域の担い手の確保に向けて幾つかの手がかりを取り出せるのではないかと考えております。

1点目としては、まず「住民はみな潜在的な地域の担い手である」という認識を改めて確認することではないかと考えています。これは高齢社会対策大綱でも「全ての人々が、それぞれの状況に応じて、『支える側』にも『支えられる側』にもなれる社会」を目指しておりますが、地域に担い手がいない、不足しているのではなくて、全ての人々がいろいろなスキルやリソース、関心事を持っていて、潜在的には担い手になり得るという認識が取組の出発点になるのではないかと考えているところございませ。

2点目としまして、そういった潜在的な担い手である住民に地域に実際に出てきてもらうためには、地域の課題や住民の悩み事と住民の様々なスキル・関心事、不安や制約、こういったものをすり合わせながら、地域の活動を設計、デザインという言葉を使ってもいいかもしれませんが、していくという考え方が重要になってくるのではないかとと思います。先ほど御紹介した、例えば地域活動を分解してモザイク化してターゲットをそれぞれ明確にして情報発信をする方法ですとか、課題として顕在化する前の段階の住民の抱える悩み事ややりたいことを見える化して、それをつなぎ合わせていくことで新しい活動を生み出していくアプローチも参考になるのではないかとと思います。

また、神戸、熊本、横浜などで大学生や専門学校生との連携事例が見られました。学生を単に労働力としてみなすのではなくて、地域活動を学びの実践の場として設計していくということで、学生にとっても有意義で魅力のある活動にするというアプローチも、特に都市部では可能性を秘めているのではないかと考えております。

最後に、3点目として、どんなに活動内容を工夫しても、ふだん地域との接点がない住民にとって地域の団体に関わったり活動に参加するということは、何らかの不安やためらいが付きまとうものではないかと考えております。神戸のように生活動線上の拠点でコーディネーターがリアルなやり取りを通じて住民の地域への関心を喚起したり、不安を払拭することで背中を押したりですとか、事業の広報・周知に当たって行政が積極的に関与することで安心感を醸成したりということも、地味ではありますが、欠かせない要素ではないかと考えているところでございます。

以上で説明を終わります。

○菊池座長 ありがとうございます。

ただいまの御説明、資料2につきましても後ほど意見交換をさせていただきたいと思えます。

今日は最初にまとめてお話をまず伺うということで、続きましては「地域における取組基盤の整備と担い手づくりについて」のヒアリングを行わせていただきます。

本日は、新潟県福祉保健部福祉保健総務課企画調整室（地域福祉担当）政策企画員の井上様、そして鳥取市総務部人権政策局中央人権福祉センター総括主査の川口様にお越しいただきました。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、まず新潟県の井上様から御説明をお願いいたします。

○井上様 ありがとうございます。ただいま御紹介にあずかりました新潟県福祉保健部福祉保健総務課の井上と申します。

本日は、孤独・孤立対策の在り方に関する有識者会議の皆様にご新潟県の取組を御説明する機会をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、早速説明に入らせていただきます。本日、内閣府孤独・孤立対策推進室様から、今後プラットフォーム設立を検討している自治体の参考として、プラットフォーム設置に向けてどのような調整をしたかということについて事例説明の御依頼をいただいておりますので、その観点から御説明をさせていただきたいと思ひます。

資料の1ページ目になりますが、本県では、先ほどの内閣府様からの御説明にもありましたけれども、取組を始めたきっかけは法の施行というところでもございまして、この3月にプラットフォームを設置したところなのですけれども、中ほどにありますけれども、プラットフォームの機能として、国でも提言されている考え方でございましてけれども、関係者間で顔の見える関係を構築し、対等に相互につながる「水平的」な連携と協働を促進するということを第一義に、この3月24日に新潟県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設立いたしました。

プラットフォームの構成は、資料のピンクの囲みの中になりますけれども、まず、一般会員がありまして、孤独・孤立対策を実際に行っている、行う予定がある、関心がある団体等を会員としまして、その会員のうち、県の孤独・孤立対策と特に密接に関係している事業を行っている団体等13団体を幹事団体として、プラットフォーム活動に関して企画・検討を行うという構成で設置をいたしました。会員数はこのたび設置をした3月24日現在で、NPO法人、社会福祉法人、行政機関、任意団体や個人の方も含めて合計29団体等から御参画をいただいているところでございます。

続きまして、2ページ目でございます。本題の設置に向けた調整の状況というところでございますけれども、令和6年9月6日に、庁内における関係所属や関係事業の洗い出し、県の孤独・孤立対策に関する全体像の把握であるとか、対策推進のための検討を行う部局横断的な連携体制を構築するために、庁内の連絡会議を設置いたしました。この庁内連絡会議には、当課は福祉保健部の窓口課になるわけなのですけれども、このほか、高齢、障害、子ども、健康等の施策分野を担当する課、あとは福祉保健部以外に、言葉の問題で孤独になることもあることから国際課や、被災に伴って孤独になることもあることから防災局、住宅の関係で土木、いじめや子どもの問題の関係で教育、あとは犯罪被害の関係で警察、雇用の問題の関係で産業労働、それぞれ所管する幅広い分野からこの庁内連絡会議に参加をしてもらいました。関係事業を所管する所属に関しては、国の重点計画において孤独・孤立の問題を抱えている、あるいは孤独・孤立に至りやすいと一定程度認識されている当事者として例示されている当事者に関する事業を行っている所属から選定をさせていただきました。

ここで、各部局や関係課を巻き込む際に少し配慮が必要だった点なのですけれども、まずはお声がけをした部局や関係課からは、普段の業務の中では直接福祉や孤独・孤立には関係ないというところで、果たして構成員になる必要があるのでしょうかというところで疑問が呈されたところなのですけれども、ここに関しては内閣府様から御提供いただいている庁内説明用の資料であるとか、あと重点計画、他県の先行事例などを参考に、孤独・孤立対策に関して幅広い分野からの参画が必要だということを丁寧に説明させていただいたところです。

関係する事業の洗い出しに関しましても、孤独・孤立対策が目的の事業ではないというような意見もあったところなのですけれども、この点に関しましても、関係する事業の全体像をまず把握したいというところから、直接関連する事業だけではなく、例えば言葉の問題で困難を抱えている方が支援策からこぼれ落ちたときに孤独・孤立に陥ってしまう、だから言葉の支援をしていることが結果として孤独・孤立対策につながっている、直接的な目的ではなくてもそれは関係する施策なのですよというところを丁寧に説明しながら、関係課、関係部局から参画をいただいたところです。

この令和6年9月6日にそういった形で庁内連絡会議を設立しまして、それ以降、同年度の令和7年3月27日、年度が明けまして令和7年度の9月8日と3回ほど関係課による

庁内連絡会議を開催しまして、国や県の動向・現状について共有しまして、プラットフォーム設立に向けて幹事候補団体案を含む構成や内容について検討・意見交換を行ってまいりました。

次に、幹事候補団体の選定というところなのですけれども、まず庁内の関係課への照会で、孤独・孤立対策に関係する会議体を洗い出しました。例えば社会福祉審議会であるとか、自立支援協議会であるとか、そういった孤独・孤立に関係しそうな既にある会議体をまず洗い出しました。その中で、会議体の構成機関から他県を参考にしながら候補団体を抽出して、庁内の連絡会議の構成課によりまして精査を行ったところです。既存の会議体から幹事団体を抽出することによって、孤独・孤立のプラットフォーム設置後に、プラットフォームで共有された情報や知見がまたそのもともとあった会議体に波及していくことも効果として期待したところでございます。

この庁外の関係機関の選定に当たって苦労した点に関しましては、メンバーの似通った類似の会議体が多くて、少し精査したほうがいいのではないのでしょうかという御意見もいただいたところです。一方、お声がけをした幹事団体からは、孤独・孤立対策が進むのはとてもすばらしいので、お声がけいただきありがたいというお声もいただいたところでございます。

このこと並行して、令和7年10月29日から、県内における孤独・孤立の状況を把握する必要性から、内閣府様で実施された実態調査に準ずる質問項目により新潟県版の実態調査を実施いたしました。今日は詳しい説明はいたしません、資料の3ページ以降に参考として添付しておりますので、また御覧いただければと思います。

そして、令和7年11月18日は、幹事候補団体から参加をいただきましてプラットフォームの設立準備会を開催いたしまして、孤独・孤立対策の動向や必要性について説明するとともに、プラットフォームを設立してどういった活動をしていきたいと思いますかというところを意見交換させていただいたところです。

こういった議論を踏まえまして、この3月24日に新潟県孤独・孤立対策官民連携プラットフォームを設立いたしまして、この孤独・孤立対策への理解を深めて、また機運を高めていくことを目的として、同日付で設立記念講演会を開催いたしました。

当日の様子が資料の3ページ目でございます。会員だけではなくて広く県民の方からも御参加いただきまして、会場参加とライブ配信を含めまして約100人の方から御参加をいただいたところです。当日は内閣府の孤独・孤立対策推進室孤独・孤立対策推進参与の大西様から基調講演をいただくとともに、一般財団法人新潟県民生委員児童委員協議会、NPO法人新潟ねっとの2団体からも県内の取組事例を紹介いただきまして、併せて会場から御参加いただきました皆様からも質疑応答という形で活発な意見交換をさせていただきました。

以上、設立までの経緯について御説明をさせていただいたところでございます。本県はまだプラットフォームを設立したばかりでして、またこのプラットフォームでの議論を踏

まえながら今後の活動内容については検討していきたいと考えているところがございます。引き続き、御指導御鞭撻のほどお願いできればと思います。

説明は以上でございます。

○菊池座長 どうもありがとうございました。井上様のお話をいただきました。

続きまして、鳥取市の川口様から御説明をお願いいたします。

○川口様 御紹介いただきました鳥取市の川口と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

今日は貴重な機会をいただきまして、ありがとうございます。

早速説明に入っていきたいと思いますが、「麒麟のまち」というタイトルをつけておりますけれども、鳥取市とその周辺のまちの圏域をこちらで「麒麟のまち圏域」と称しております。この広域連携で展開している官民連携プラットフォームの取組について説明をさせていただきたいと考えております。

次、お願いいたします。鳥取市では、令和4年度からモデル事業に採択をいただきまして、4年度、5年度、6年度の3年度間、モデル事業を展開させていただきまして、7年度より交付金を活用させていただいて、孤独・孤立対策に取り組んでいるところです。

この官民連携のプラットフォームの立ち上げから現在までの様子をまずお話しさせていただきまして、内閣府様からは広域連携の意義やメンバーの拡充に当たって留意していること、今、プラットフォームの外部化を準備しております。この辺りについてお話をというオーダーをいただいておりますので、後半はそこについてお話をさせていただきたいと考えております。ですから、官民連携プラットフォームを中心にした取組は様々ございますけれども、今日のところはこのプラットフォーム形成の経過なり、内容の変化なり、その辺りに焦点を当ててお話をさせていただきたいと考えております。

次、お願いいたします。今日はスライドをたくさん用意しております。駆け足になるかもしれませんが、御容赦いただきたいと思います。こちらのスライドについては鳥取市の概況で主なデータを載せておりますが、左下に市民活動、NPO法人の団体数の表がございますけれども、圏域の社会資源の状況を示す1つのデータになるかと思ひまして、鳥取市から周辺の連携している6町のNPO団体の団体数を記載しておりますので、比較をしていただければと思っております。

右下は、鳥取市ではこども食堂を地域食堂と位置づけて展開をしております。かなり市民の皆さんの認知度が高い取組になっておりまして、10年足らずの間で市民の皆様の7割ぐらいの方に認知いただいている状況がございます。行政の取組としては比較的広く認知をいただいている取組になっているものだと考えております。この地域食堂の取組がその後、孤独・孤立対策等に発展をしておりますので、参考までにこのデータも載せさせていただきました。

次、お願いいたします。鳥取市で孤独・孤立対策を担当させていただいております私の所属するのが中央人権福祉センターでございます。基本情報として職員の配置状況あるい

は実施事業について記載をさせていただいています。ベースとなる隣保事業に加えまして、生活困窮、重層的支援体制整備事業等を直営で実施しているセンターになります。

次、お願いいたします。今、申し上げたことを事業ごとに書き出したものですが、左側の隣保事業、生活困窮、重層的支援体制整備事業は、鳥取市の直営の事業として私どものセンターが担当いたしております。右側の地域食堂、孤独・孤立対策、フードサポート事業等が委託事業となっております。令和7年度については2団体にそれぞれ幾つかの事業を分けて委託をさせていただいて展開をしているということと、併せて厚生労働省、内閣府など、様々な補助金等を活用させていただいて、それを組み合わせて実施をする形で取り組んでおります。

次、お願いいたします。今、申し上げたことをイメージ化したものですが、孤独・孤立対策の官民連携プラットフォームの取組に、生活困窮、重層、こどもの居場所づくり、食品アクセス確保対策事業等をうまく連動させて、全体として孤独・孤立対策として取り組んでいるというイメージ図でございます。

次、お願いいたします。先ほど御説明しましたように、鳥取市では私ども中央人権福祉センターが生活困窮者の自立相談支援機関になっておりますが、生活困窮の内実としては、経済的困窮と孤独・孤立の側面があるかと思いますが、この孤独・孤立に対する取組がなかなか行政的にもあるいは地域においても不十分ではないかということをお考えを私たちは考えてきまして、先ほど申し上げた令和4年度あたりより、孤独・孤立対策に取り組んできたという経緯がございます。

次のスライドをお願いいたします。そういった中で、この孤独・孤立、社会的孤立に対する取組として、様々な手法や活動はあろうかと思いますが、鳥取市では地域食堂のような居場所づくりでありますとか、食を中心にした人間関係づくりでありますとか、家族機能の社会化、こういったことを孤独・孤立対策の中で取り組んでいこうという着想を得て、この間、取組を進めてきたところでございます。

次、お願いいたします。冒頭に申し上げました広域連携の状況でございますけれども、鳥取市を中心に、人口規模はかなり少なくなっておりますが、中核市でございまして、鳥取県東部の4町と東に県境を挟んで兵庫県の2町、この1市6町で連携をしているというのが特徴になります。人口規模等々は前回の国勢調査のデータなので少し古いデータではありますが、規模感を見ていただければと思います。さらに、吹き出しに記載をしておりますが、冒頭から麒麟のまちということで申し上げておりますけれども、この地域には古くから伝わる伝統芸能で「麒麟獅子舞」というものがございまして、これをモチーフにして、地域が一体となって発展するという意味も込めまして「麒麟のまち圏域」と称しまして、ここで本日御紹介する孤独・孤立対策をはじめ、医療でありますとか、観光、経済のような取組を現在80事業ぐらい実施をしているところでございます。

次、お願いいたします。プラットフォーム形成のきっかけと経過でございますが、もととこども食堂が2015年頃から本格的に始まってきまして、この後、詳しく説明はいたし

ますが、その2年後に地域食堂ネットワークを設立いたしております。当時、官民連携プラットフォームという着想はございませんで「ネットワーク」という名称にはしておりますけれども、内容としては食堂を運営する民間団体と支援いただける企業と行政の3者連携で、3者が一体の構成団体となって取組を進める、まさに今からいえば官民連携のプラットフォームの原型となるような取組をこの頃から展開してきたということになるかと思えます。2019年にはこれを鳥取市から麒麟のまちに広げまして、さらには2022年からは地域食堂事業を基盤にして孤独・孤立対策を展開し、食支援への取組に広げてきたという経過がございます。

次のスライドをお願いいたします。これは今、申し上げましたことを少しイメージ的に示したものになります。まず、こども食堂はもともと子どもの貧困対策として始めたのですが、その後、多世代交流の拠点、誰でも食堂＝地域食堂ということで、ポピュレーション型の居場所をつくってきました。2015年に「地域食堂」という名称を政策的に位置づけ、その後、麒麟のまちに面的に広げ、孤独・孤立対策から食支援のようなテーマ別のプラットフォームをつくってきたという経過がございます。

次、お願いいたします。こちらが地域食堂に関わる説明ですが、このスライドの左下にございますけれども、途中で申し上げましたように、地域食堂ネットワークは食堂を運営する運営団体、支援団体・企業と行政、この3者が構成団体の全てに入っております、団体数としては食堂の運営団体で60食堂、支援団体・企業は70、行政が1市6町ですので7市町ということで、官民連携の地域食堂での支援を展開しているところでございます。

次、お願いいたします。孤独・孤立対策についての官民連携プラットフォームですが、こちらは令和4年度の立ち上げ時に作図したものでございまして、NPO法人をはじめ協同組合、社会福祉法人、民間企業、医療関係等々、様々なセクターに参加をいただき、立ち上げたところです。

プラットフォームの左下に相談支援包括化推進会議というものがございまして、これは全く同じではございませんが、地域協議会に当たるところでございまして、個別の支援を展開するところでございます。これについては重層的支援体制整備事業の多機関協働事業に当たる相談支援包括化推進会議を活用いたしまして、個別支援を展開しております。

さらに、スライドの右下ですけれども、つながりサポーターの養成ということで令和4年度から実施をしております、地域で民生委員よりももっと隣近所の感覚で、課題を抱えた方に気づいたら支援機関につないでいただくというこの「気づき」と「つなぎ」の役割を市民の方をお願いする、そういうボランティアを育成しようということで、令和4年度から実施をいたしております。

この官民連携のプラットフォームと、個別支援を展開する相談支援包括化推進会議と、市民の皆さんに御協力いただくつながりサポーターを連携させて構造化させて取り組んでいるのが、鳥取市・麒麟のまちの孤独・孤立対策官民連携の取組の特徴でもありと考えております。

次、お願いいたします。こちらは3つ目のプラットフォームで、食支援のプラットフォームを立ち上げておまして、食支援については、現在この地域食堂への食材提供と、数としては少ないのですが、年間400件程度の生活困窮者の方への食料支援ということで実施をしております。潜在的なニーズとしてはまだまだたくさんこの食支援が必要な方はいらっしゃるだろうということで、こういったものを推計いたしまして、食支援に必要な食品の総量を見だして、それに見合う企業からの提供食品をどのように集め、一時保管、配送等の課題もクリアしながら、最後、当事者の方に具体的にどう手渡ししていくのかという仕組みづくりを令和6年度から3年度計画で実施をしております、8年度は3年度目ということでまとめの年度になってきております。

次のスライドをお願いいたします。官民連携プラットフォームですが、もともと地域食堂のプラットフォームができたり、そこを基盤に孤独・孤立対策をテーマにしたプラットフォームをつくって、さらに食支援のプラットフォームをとということで、テーマごとにプラットフォームをこの間立ち上げてきて、当面の目の前の課題を解決するには一定の効果を上げておりますけれども、もともと地域食堂の取組を基盤にして取り組んでまいりましたので、構成メンバーがダブっていたり、非効率なところもあるのと、この先、テーマごとにプラットフォームを立ち上げるとプラットフォームだらけになってきますので、ここを1つにまとめようということで、プラットフォームの包括化ということで準備を進めてきました。

テーマごとにプラットフォームを立ち上げるのではなくて、一定の民間の方も含めて数がまとまったプラットフォームをあらかじめ設置しておいて、そこにその都度テーマを持ち込むという形の運用を図っていきたいと考えているところです。これが全市あるいは麒麟のまち圏域への大きなプラットフォームといたしまして、地域においては地域食堂を拠点にしたプラットフォームを展開し、ここと連携づけながら取組を展開していこうと考えているところでございまして、鳥取市においては、この内容については鳥取市の地域福祉推進計画にもプログラム規定をしております、ここを目指していくという方向性を打ち出しているところでございます。

次、お願いいたします。先ほど申し上げました官民プラットフォームの包括化についてです。そして、この包括化したプラットフォームを外部化するというところの資料になります。麒麟のまち創生戦略会議の会議資料をそのまま掲載させていただいておりますが、これは1市6町の市長・副市長、町長が集まって圏域の取組を決定する場ではあり、今年の2月にこのタイトルの内容を決定いたしましたところです。

スライドの左中ほどに事業スキームを記載してございますけれども、現在、令和7年度までは、麒麟のまち地域食堂ネットワークが地域食堂の推進を図るための中間支援機能を担っておりまして、孤独・孤立対策や食支援のプラットフォームについては別のNPO法人に委託をしている形になっております。令和8年度からは先ほど申し上げましたテーマごとのプラットフォームを包括し、新たな地域課題解決のためのテーマを持ち込めるような

プラットフォームにした上で、さらに麒麟のまち地域食堂ネットワークをこれまでは任意団体であったものを法人化したしまして、ここが運営を担っていくというスキームです。プラットフォームの包括化と外部化を図っていこうというところで、おおむね現在準備ができておまして、早速明日4月1日よりでスタートができる準備が整っているところです。

次のスライドは飛ばしまして、その次のスライドをお願いいたします。官民連携プラットフォームの意義についてです。官民連携プラットフォームについて、私たちはこうよく説明するのですが、行政が何かしら民間に依頼する場でもなく、民間の方が行政に何か要請する場でもなく、フラットに知見やリソースを出し合って、それぞれの立場で見ている地域課題について率直に語り合って解決を考えていこう、そういう場といいますか、人の固まりができてきたのかと考えているところです。

次のスライドをお願いいたします。広域連携の意義と効果につきましては、これは孤独・孤立対策に限ったことではございませんが、人口減少・少子高齢化への対応や行政資源の最適化や「生活圏」と「行政圏」とのずれがございますので、ここを整えるという意味でも効果を上げているものと考えております。

次のスライドをお願いいたします。プラットフォームの参画メンバーの拡充ですが、官民連携プラットフォームに構成団体を巻き込むために大事にしていることについて、5点ほど書かせていただいております。1つ目は相手ごとに「刺さる価値」という思い切った書き方をしてございますけれども、それぞれの団体に合ったような説明をきちんとしていくということです。2つ目が参加すると何が起きるか具体の風景をきちんとして説明すること、3つ目が団体によってはいきなり参加ではなくお試し参加で呼びかける、4つ目が形式的な内容よりも顔の見える関係でお誘いするというところで、特段何か変わったことをしているわけでもなく、各自治体でもこういったことを実施されているのだらうと思っておりますけれども、こういったことに留意しながら取組を進めております。最後5つ目に書いておりますが、場所を問わず、機会を選ばず、とにかく何かあれば参加しませんかと声をかけているということで、構成団体を増やしているところでございます。

次、お願いいたします。プラットフォームの外部化の狙いですが、官民連携プラットフォームの外部化、法人化ですが、行政の内部組織ではなく、独立性のある組織・枠組みに移すということを考えておまして、その意義は、単なる形式変更ではなく、機能や信頼性・持続性を高めるという戦略的転換だと考えております。「行政の事業」を「社会全体で動く仕組み」に進化させることを目指して、今回の方向になっているところでございます。具体的には、このスライドに6点ほど書かせていただいております。

次、お願いいたします。最後になりますけれども、麒麟のまち圏域では孤独・孤立対策、包括的支援体制の構築、居場所づくり、食支援、これらをうまく連携させて全体的に展開することによって地域を豊かにするというところにつながるのではないかとこのスローガンを掲げて、今、申し上げたような取組を展開しているところでございます。

少し長くなってしまいましたが、私からの説明は以上でございます。御清聴ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、意見交換に移らせていただきますが、まず新潟県の井上様は実は14時50分頃までと伺っておったのですが、せっかくでございますので、少しだけよろしければお時間を拝借いたしまして、まず井上様に対して何か御意見、御質問がおありの委員からお出しただければと思いますが、いかがでしょうか。

駒村委員、それから会場からはいかがですか。石田委員ですね。

それでは、お二方、最初にまとめてお願いできればと思いますので、駒村委員からお願いします。

○駒村構成員 ありがとうございます。

新潟県、立ち上げの難しいお話を今日は御紹介いただきまして、大変ありがとうございます。

私もこの手の話に行くと、庁内の中からうちの部局には関係ないという話がよくあるのです。私から見ると真逆で、福祉だけでできる話ではなくて、商工や防災や場合によっては財政課だって関わるのだよということなのですけれども、あまり解像度を上げてこの辺からこういうリアクションが来たというところまではもしかしたら部局名まではお話しできないかもしれませんが、この辺はどのくらいまで巻き込んだのか、どうやって巻き込んだのか、部局名、関連会議体あたりを少し解像度高く教えていただくと、ほかの自治体にとっても参考になるのではないかと思います。

以上です。すみません。お答えしにくい内容かもしれませんが、よろしく願いいたします。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、時間の関係上、石田委員から続けてまず御質問いただきたいと思います。後でまとめてお答えいただければと思います。

会場から石田委員、お願いします。

○石田構成員 分かりました。

御説明ありがとうございます。

大きく分けて3つございまして、まずこういった協議会や幹事というものをつくっていくときには、つくるときに何となく外から言われたから、だから参加するのだよみたいな感じで、あまり自分事として捉えてくれないということがあるので、そういったことを解消していくためにはどうすればいいのかということが1点目。

それと関連しておりまして、プラットフォームをつくるときにはイメージの共有がとても大事だと思っていて、孤独・孤立対策は本当に幅広いので、何でもやるとなると混乱するところが結構多かったりして、このプラットフォームは一体何をするのかを結構はっきりしなければ、よく分からないまま進んでいってしまうことが結構ありますので、そのイ

メージの共有についてどのようにやっていったのかを教えてください。

最後は、市区町村にもプラットフォームがあって、県にもあってとなると、県の役割は果たして何なのかですとか、あるいは市区町村の参加を促すときに、例えば担当部署がいろいろあったりですとか、どのような感じで参加をしてもらうのか結構難しかったりすると思うので、その参加や連携の在り方をどのように今後やっていこうかということも含めてお答えいただければと思います。

以上です。

○菊池座長 井上様、まとめてお願いできますでしょうか。

○井上様 委員の皆様、御質問ありがとうございます。

1つずつというところになるのですけれども、まず庁内の反応の解像度を上げてというところで、本会議は公表の会議ということで、なかなか詳しいところまでは申し上げづらいところもあったりするのですけれども、先ほど説明をさせていただいたとおり、うちには関係ない、あるいは関係はあるかもしれないけれどもそれを主目的でやっていないので参加しなくてもいいのではないのでしょうかというリアクションが多くありまして、そこも先ほどの説明の繰り返しになってしまうのですけれども、いろいろな課題を抱える方々が支援制度で救われればいいのですけれども、救う支援制度から漏れたときに孤独・孤立になってしまうということを、課題を抱えている各施策分野がそもそも孤独・孤立につながり得る課題なのだということを丁寧に説明をさせていただいて、うまく巻き込んでいったというところでございます。

自分事として捉えるというところ、今ほどの参加のところもそうですし、参画する外部の団体の皆さんもそうだと思うのですけれども、庁内のリアクションは先ほど申し上げたとおりだったのですけれども、外部の例えば社会福祉協議会であるとか、パーソナルサポートセンターであったりとか、相談支援専門員協会とか、そういったところは現場で皆さんいろいろ相談支援の個別支援に携わられていらっしゃるもので、いろいろな社会課題が複雑化していく中で、孤独・孤立が何となく共通するキーワードとして実感としてあるようでして、本県が孤独・孤立プラットフォームを設立したいですと御説明をしたときには、皆さん大体いいリアクションで参加をいただいたので、外部の各福祉団体の皆様は自分事として比較的参加をいただいているのではないかと思います。

もう一つ、イメージ共有の部分なのですけれども、ここは先ほど説明をさせていただいたとおり、このプラットフォームに関しては顔の見える水平的なつながりをまずは意識しましょうというところで、まずそこを情報共有、知見の共有、顔の見える関係づくりの場ですよというところもしっかり共有させていただきました。最初に開催した幹事会では、この幹事会のプラットフォームの設立をきっかけに、うちの会議に参加してもらえませんか、支援制度の説明をしてもらえませんかみたいなつながりもできたところで、そういったイメージがきちんと共有できて、具体的取組にもつながっていているのではないかと考えております。

最後、市区町村との役割分担の部分なのですけれども、本県内でも市区町村レベルではなかなかプラットフォームや地域協議会の設立は進んでいないところなのですけれども、情報共有という部分では県が設立したこのプラットフォームで、具体的には新潟市、関川村からも、この2市町村は重層的支援体制整備事業に本県内でも先行して取り組んでいるところとして、そういったところから参画していただいている、ほかの市町村からも少しリアクションをいただいているところです。広く情報共有をするところは県が役割を担って、具体の現場での個々の相談にどう対応していくのかというところは市町村になるのかというところを少し感じているところでございます。

以上、お答えになっておりますでしょうか。

○菊池座長 ありがとうございます。

時間が経過しておりますけれども、委員のお二方、よろしいですか。

特にございませんようでしたので、井上様におかれましては、お忙しいところをお付き合いいただきまして、どうもありがとうございました。

○井上様 ありがとうございます。

○菊池座長 続きまして、それ以外の御報告の部分ですね。鳥取市の川口様の御報告、それから最初の資料1、そして資料2に関しまして、委員の皆様からどうぞ御意見、御質問等をお出しいただきたいと思っております。オンラインの皆様は挙手機能で合図をお願いします。

それでは、オンラインから矢口委員、お願いいたします。

○矢口構成員 ありがとうございます。山形県酒田市長の矢口と申します。前回の会議は欠席いたしまして、大変失礼いたしました。

鳥取市さんにお聞きしたいのですけれども、大変素晴らしい取組だと思って、県を超えてこういったことをやっていらっしゃるのには素晴らしいと思って聞いておりました。私の印象は、中央人権福祉センターさんが鍵なのかと。見ますと、福祉部ではなく総務部に人権政策局があって、そちらに人権福祉センターがあるということがキーなのかと勝手に理解をいたしましたので、まず福祉部とは別に総務部に人権政策局があるということで、人権政策局にはどういった部署が入っているのか。

それから、中央人権福祉センターの主な事業は御説明いただきましたけれども、酒田市でいいますといわゆる福祉部でやっているような事業も見受けられますので、福祉部の部署あるいは社会福祉協議会との業務分担は、人権部門と福祉部との業務分担のようなものはもともとどうなっていたのかと。その上で、人権福祉センターがまさに孤立・孤独の政策の中心にあられるというのはいまよくいっている要素なのかと思ったものですから、お聞きしたいと思えました。よろしくお願いいたします。

○菊池座長 ありがとうございます。

川口様、いかがでしょうか。

○川口様 ありがとうございます。

必ず皆さんに御質問いただくところなのですけれども、まずは中央人権福祉センター、

厚労省の事業で申し上げますと隣保事業、隣保館のことをございまして、施設自体が社会福祉法に基づく福祉施設になっておりますので、福祉的取組を展開することに施設としての違和感はもともとないところがございます。

もともとこの人権福祉センターで生活相談を生活困窮者支援が始まる前から実施をいたしておりました。生活困窮者支援が始まる時に、その内容、スタイルが私ども人権福祉センターが既に実施をしていたので、あえて別のものをつくったり委託しなくても、今、市役所の中にある資源で生活困窮者支援をやっていこうということになりました。中央人権福祉センターが生活困窮者支援をになったということがきっかけで、その後、この事業の延長線上で様々な孤独・孤立対策や居場所づくりに取り組んでいったという経過がございます。

もう一つは、これは結果論ですけれども、総務部にあるということで、この間を振り返ってみますと、市役所の中で比較的横串を刺しやすい立場ですね。俯瞰して見て、なおかつ調整ができる機能を持っていますので、結果、そういう機能が生きてうまくいった側面もあるのかと振り返っているところです。

いま一つは、もともと以前より地域包括ケアシステム構築の文脈で1層協議体、2層協議体をどう鳥取市につくっていくかという議論を積み重ねておりまして、それが地域共生社会の実現ということが提起される中で、それを地域共生社会実現のための協議体として位置づけていくということがこの孤独・孤立対策が始まる前から準備されておりました。その協議体は市役所の関係課長クラスと市社協、医師会を構成メンバーとし月に1回集まる会議を実施しております。ここでふだんからいろいろな各課が困っていることや悩んでいることを持ち合ってみんなで議論できる場があるということで、比較的役所の中でも縦割りがないとは言いませんけれども、壁が少し下がって連携が取りやすい状況が今はできているのかというところです。

そうは言っても、最初に孤独・孤立対策の取組について提起したときには、また新しい会議が始まるのかという若干の抵抗感はありましたけれども、実際に展開してみまして各課長にお話を伺いますと、連携するというのは、言い方が適切かどうか分からないけれども、みんなが楽になることなのではないかというお声もいただいておりますので、その辺りも各課長、セクションとも実感を持っていただいて、同じ価値観を持って現在進めるに至っているのかと感じているところでございます。

答えになりましたでしょうか。

○菊池座長 矢口委員、いかがでしょう。

○矢口構成員 ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、山野委員、会場からお願いします。

○山野構成員 山野です。

鳥取市さんに同じく質問させてください。大変本当に素晴らしい取組で感銘を受けまし

た。今の説明も本当に課長クラスの方がずっと月1回集まっておられたというベースがすごいなと思いました。さらに、その上に法人化されるというところ、法人化の動きというところでは、どなたがリーダーで、どういう職種の方がそれを牽引してこの方向に持っていかれたのが1点目の質問です。

それから、13ページにもありましたつながりサポーターで、これはいろいろな自治体さんが取り組んでおられると思うのですけれども、なかなかうまくいっていない話もお聞きしています。そういう意味で、ほかの自治体の方にも参考になるかと思うので、民生委員さんよりもより隣近所の方というイメージで気づきやつながりをやっていかれるという、その辺りをどのように募集というのでしょうか、つなげて広げてこのスキームをつくっていかれたのかみたいな、実際に人が集まらないとかいろいろなことをお聞きしますので、その辺りを教えてほしいと思いました。

2点です。

○菊池座長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

○川口様 ありがとうございます。

プラットフォームの法人化については、これは所管であります私ども中央人権福祉センターがある程度中心的に牽引してきたところはございます。きっかけとしては、プラットフォームの中での議論で、プラットフォームを行政の担当者が担当して調整しますね。行政あるあるですが担当者が替わると途端に空気が変わったりすることがあります。そういったことがないように、プラットフォーム全体でみんなが価値観を持つ固まりをつくることによって、担当者が1人、2人替わっても全体でそこでいろいろなものが共有されているしっかりとした場をつくると、そういったことに左右されない場ができるのではないかということを考えてきました。さらにそれを持続可能なものにするためにはどうしたらいいのかという議論の中で外部化しようということ、プラットフォームの議論の中でそういった方向をみんなで目指してきたところではございます。

つながりサポーターについては、最初の内閣府さんの資料1でも御説明がありましたように、8050のケースで事件化したケースがございまして、令和3年でしたけれども、支援者みんなで事件化したことへの悔しさを共有する中で、こんなことが二度と起きないようにどうしたらいいのだろうということで考えたのがつながりサポーターの取組でした。それと内閣府さんの令和4年度のモデル事業とのタイミングがぴったりだったという時間的な経過もございまして。

このつながりサポーターについては、申し上げましたように気づきとつながりの2つだけをお願いすることにしておりまして、その後、見守りに当たってくださいといったことについてはお願いをしていないので、比較的ハードルの低い市民ボランティアだと思っております。なおかつ、どこか受講者を集めるのに動員をかけたとか、そういうことは一切やめようということで、基本的には手挙げで受けていただける方を募集して受講していた

だこうと。なおかつ、受講後につながりサポーターとして連絡先等を御登録いただいて、その後も受講が終わったらそれでおしまいではなくて、いろいろな研修情報を提供したり、つながりサポーターが中学校区単位で交流できるような場を設定するなどとしています。その後もまさにつながりサポーターと行政の関係も切れないように継続的に取組を進めているところです。

人数といたしましては、令和4年度に始めまして、現在受講者1,300人の方に学んでいただいております、実際に御登録いただいている方が900人ぐらいということで、比較的短期間にたくさんの養成ができたかと思っているところです。

このつながりサポーターの取組につきましては、令和4年度からですが、キックオフミーティングのときには中央大学の宮本太郎先生にお世話になりまして、第1回の養成研修のときには日本福祉大学の原田学長にもお世話になりまして、いろいろな知見、御助言もいただきながら取組を進めてきた経緯がございます。

補足ですけれども、基本的には手挙げで市役所の会議室で毎月定例実施していますので、ここに手を挙げて申し込んでくださいますのがベースなのですが、最近はいろいろな事業所や地域からいわゆる出前研修で来てほしいということで出かけていっております。そういった辺りでも数が増えている傾向が顕著なのかと考えているところでございます。

不足がありませんでしょうか。回答になりましたでしょうか。以上になります。

○菊池座長 よろしいですか。

○山野構成員 すばらしいと思えました。ありがとうございます。

○菊池座長 それでは、オンラインから駒村委員、お願いします。

○駒村構成員 ありがとうございます。

解像度を上げる質問をするとなかなかお答えしづらくなってしまうのですが、こちらですけれども、18、20、21というのは本当にほかの自治体にも本質的に大変重要なメッセージを書いているので、こういうことを目指すことがある種のモデルなのだということがよく分かりました。ありがとうございます。

ここでも解像度を上げて御質問したいのですが、企業との関わりが食料支援と書いてあるわけですが、どういう企業が連携対象に入っているのか、官民連携の中に入っているのかを具体的に教えてもらいたい。今までの会議だと、例えば宅配、新聞配達、銀行、薬局、コンビニ、郵便局といったところがここでいうとつながりサポーター、課題のある人の発見などをやってくださっているわけですが、鳥取のこの仕組みの中では民間企業はどのような企業がどういう役割を果たして関わっているのかを詳しく教えてもらえますでしょうか。お願いします。

○菊池座長 いかがでしょうか。

○川口様 ありがとうございます。

お話いただきましたように、基本的にはコンビニであったり、郵便局であったり、そのほか福祉系の事業所であったりが多いのですが、なるべく多様な民間企業、団体

さんに加わっていただくというところでお声かけをしまして、直接こういう福祉的なことに関係のないようなところの事業所の社長さんとかもお話をさせていただいたりとか、そういったことを積極的に実施しております。

その際に「その事業所が孤独・孤立についてできることは……」みたいなことで、今、思い浮かばなくても参加していただきながら一緒に考えていただきたいです、取りあえず参加してみてくださいという呼びかけをさせていただいています。事業所の方とお話をし、最近あったエピソードなのですけれども、まちの電気屋さんの個人事業主さんとお話をしていたときに、私たちがそういった取組をしているのだと少しお話ししたら、その事業主さんが、去年の夏は暑かったのでエアコンをたくさん取り付けに行ったと。高齢者のおうちにもたくさん行ったと。高齢者のおうちのエアコン取付けあるいは修理に行っったときに、家の中の様子がこれは生活が回っていないのではないのかとか、ちょっと気になるなというおうちがあったのだと。もやもやしなながらも、でもそれは自分の仕事ではないからということで忘れるようにしていたのだけれども、今回の話を聞いたら、それはつなげばいいのですねということに気づいていただいたり、私どもが申し上げたのは、立場は違うけれども地域の同じ課題を一緒に見ているということだと思うので、ぜひ協力していただきたいということで、そういった小さな事業所さんにも入っていただいたりとか、日々営業といえますか、たくさんの多様な団体に入っていただくような努力はしております。

答えになりましたでしょうか。

○菊池座長 よろしいでしょうか。

○駒村構成員 ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、同じくオンラインから森山委員、お願いします。

○森山構成員 南山大学の森山です。

鳥取市さんに1点と、高齢社会担当の久保様に1点なのですけれども、まず鳥取市さんに、任意団体を法人化ということで、御回答の中で私が聞き逃してしまったかもしれないのですけれども、具体的に何の法人格なのかを教えてくださいということが1点です。

内閣府高齢社会対策担当の方には、お話の後半の中で大学生へのアプローチとたしかおっしゃっていたように思うのですけれども、大学生は結構入れ替わりがそれぞれ4年ごとにあたりですとか、大学生個人へのアプローチは結構ハードルが高いように思うのですけれども、もし具体的にどのようにアプローチをされていらっしゃるのかとか、引継ぎをどうされているのかを教えてくださいました。お願いいたします。

○菊池座長 それでは、1つ目はまず川口様からお願いします。

○川口様 ありがとうございます。

法人化につきましては、まずはできるだけ負担のないように立ち上げようということで、このたびは一般社団法人として立ち上げの手続きを取りました。既に法人化の登記を済ませているところです。ただ、新年度以降に麒麟のまちの各町の方やプラットフォームの団体

の皆さんとも少し協議、相談をいたしまして、例えば行政がもう少し出資をして、理事体制の中に行政もしっかりと位置づくであるとか、名称も今は途中経過で「地域食堂ネットワーク」としておりますが、もう少し官民連携プラットフォームの性格を表した名称に変更するであるとか、そういったことを少しずつ新年度以降は整えていこうという準備を進めているところでございます。

○森山構成員 ありがとうございます。

○内閣府高齢社会対策担当 内閣府の高齢担当でございます。

資料はないのですが、例えば神戸の事例などで申し上げますと、地元の灘区、東灘区に甲南大学という大学がございまして、そちらの地域連携センターなどが窓口になって、学校内のボランティアサークルなどにつないでいただくという形でアプローチをしたと伺っています。学生にいろいろヒアリングをすると、学生は決まった活動があって、そこに動員をされるという形で参加することには消極的で、むしろ自分たちが地域を実際に回って、自分たちの目で地域の課題を探して行って、自分たちが主体となって取り組んでいくという形で活動の仕組みを設計していくと、そういった方も積極的に参加していただけるという事例が1つございます。

もう一つの事例は、資料に熊本の事例でつけていたかと思いますが、専門学校も地域の資源として1つあり得るかと思っております。これも高齢者の通いの場の中身を検討していく中で、地域の専門学校、歯科衛生学校にアプローチをして、学校の実習の場として1つイベントを設けましたというところで、学生もいつも学んでいることを実際に高齢者との関係で実践することによって、学校では学ぶことができないスキルや社会経験を得ることができたということで、学生も非常にポジティブに受け止めていて、学校も貴重な場として積極的に協力していただけたという事例を伺っているところでございます。

○森山構成員 我々も大学教員として学生さんに接すると、やりたいという学生さんは意外と多いかと思うのですが、つなぎ方やゼミ単位で関わられている方もいらっしゃるのですが、どのように現場とつながるのかというところはすごく関心があったので、参考になりました。ありがとうございます。

○菊池座長 続きまして、宮本委員からお手が挙がっております。お願いします。

○宮本構成員 ありがとうございます。

鳥取市の川口さんにリプライをいただければと思いますけれども、質問というよりは感想というかつぶやきみたいな話なのでございますけれども、今日は新潟と鳥取の2つお話をいただいて、かなり重なるところも多くて、参考になったのですが、この2つの事例は違うタイプかと思って聞いていました。

といいますのも、新潟の場合は孤独・孤立対策の事業の仕立てどおり独立型の官民連携プラットフォームを立ち上げていく。いろいろなところに声をかけて、いろいろなプラットフォームがあってどこも同じメンバーでやっているという声も聞きながら、そこは区別する形で立ち上げているということですね。

それに対して鳥取の場合は、川口さんから何度もプラットフォームの包括化という言い方がされていましたが、包括型というか、要するに、いろいろなプラットフォームという言い方をしましたけれども、例えば厚労省でいえば社援局の重層事業、保険局に入るのか、近藤先生なども大きく関わっておられる社会的処方事業、それから老健局でいえば総合支援事業ですね。この総合支援事業の生活支援コーディネーターなどが活躍する第1層、第2層の協議体、そこから出発して地域共生社会へ、さらに重層事業へ、さらに孤独・孤立対策へという形で、いろいろな事業をその都度受け止め、うまく消化してつなげてこられたところがあると思うのです。そういう形でプラットフォームを言わば束ねてきたというところがあると思います。

こういう形で、今度も包括的なプラットフォームを設定する形で、いろいろなプラットフォームはどれも似たような大学教員や専門職などが顔をそろえているところがあるわけで、課長さんを説得するのも、むしろ楽になるのだよという言い方で、これは決して悪い意味ではないと思うのです。本当に相乗効果が発揮されるという意味で、とてもいい意味だと思いますけれども、楽になるのだよという形で突き抜け型のプラットフォームをつくってきた。そういう意味で鳥取は包括型の事業運営をしてこられたと思うのです。

どちらがどうということではないのですけれども、鳥取みたいなタイプでいろいろな事業を御当地流に吸収していく形があるわけで、例えば三重県名張市などもそのような形ですね。鳥取が地域食堂と食の支援、さらには矢口市長がおっしゃっていたように人権センターが拠点になっていくと。同じように、名張もまちの保健室を拠点にいろいろな事業をそこに吸収してきた。そこには、例えば川口さんみたいなキーパーソンがいるわけですね。こうした包括型の仕組みを、この形をどこでもできるように期待するのか、その難しさはあると思います。

さらに、孤独・孤立の事業として見た場合、川口さんのところは官民連携プラットフォームという形もつくっているのが孤独・孤立事業の進捗という形でカウントされますけれども、あえてそういう形をつくらなくても同じことができたりする面もあると思うのです。そういう意味で、ホッチキスというと行政用語では悪口になってしまうと思うのですけれども、ポジティブなホッチキスもあると思うのです。さっき申し上げたように、いろいろなプラットフォームに連携の形をつくっていく。もちろんそれぞれのプラットフォームは似たようなことをやっているのだけれども、それぞれ個性や強みが違うわけです。

1つ例を挙げると、社援局のやっている重層事業、これは包括的相談支援と参加支援と地域づくり支援という、支援フローをつくっていくということなのですが、参加支援というのはまさに孤独・孤立対策なのです。けれども、どうしても役所の中の会議体として、要するに地域ケア会議、支援会議、それから要対協などを一緒にした会議をつくってやるという形なのだけれども、なかなかこれだけだと地域の全体の中につながりづくりのアクターが広がっていかないわけです。それに対して、社会的処方の中では、これは近藤先生などがお詳しいところですが、養父市などではリンクワーカーを市民の

中で育てている。これはまさに川口さんがやっているつながりサポーターを育てることと重なっているわけで、こういう市民の中でのつながりづくりの養成と支援会議のような役所の中の会議体づくりをどうつなげていくか。

この辺りは、社援局と保険局と老健局を横断するような形で、例えば孤独・孤立対策支援室だとか、あるいは内閣府、今日お話しいただいた共生担当などが束ね役みたいな形も取っていかねばいけないと思うのです。その場合、何を実質的にポジティブなホッチキスがかかっているということの指標にしていくのかという問題があるだろうと思います。そういう意味では、今日のお二人からのヒアリングは、この孤独・孤立対策事業に大きな問いを投げかけているのではないかと思いました。新潟流であれ鳥取流であれ、本当に束ねていく役割が非常に決定的に重要になってくる。でも、ポジティブなホッチキスのかかり方をどのように見せていくのが非常に重要ではないかと思います。

その上で、ここでいきなりやめるのもなんなので、川口さんからもし今のつぶやきみたいなものを聞いていただいて、ほかの地域にも同じような形で、私はあえて統合型のプラットフォームづくりと言ったのだけれども、そのようなやり方を拡げていくとすると、どのような伝え方が可能かを一言いただければと思います。

すみません。長くなりました。

○菊池座長 ありがとうございます。

○川口様 ありがとうございます。

先生の問いにぴったりくる答えができないのですが、鳥取でこの間みんなですべてきたのは、鳥取は小さなまちですので、大きな資源もないですし、予算もないですし、マンパワーもないですし、新たなものをつくるというのは非常に難しい。これは単なる抵抗感だけではなくて物理的に難しいというところが前提にありますので、市役所の中の共通認識として、よく見ればいろいろなものがあるから、今あるものをうまく組み合わせるということを考えようということで進めてきました。

うまく組み合わせるというところに、もしかするとこのポジティブホッチキスがあるのだと思うのですが、これがどう作用しているのかを改めて振り返ってみたいとは思いますが、先ほど申し上げましたように、今あるものを組み合わせることによって新たな効果が生まれるようなという議論と方向を見いだしてきたというのが、今日いろいろお話を伺って振り返ってみて、特にそこには留意して進めてきたかと感じているところです。ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

○川口様 ありがとうございます。

先生の問いにぴったりくる答えができないのですが、鳥取でこの間みんなですべてきたのは、鳥取は小さなまちですので、大きな資源もないですし、予算もないですし、マンパワーもないですし、新たなものをつくるというのは非常に難しい。これは単なる抵抗感だけではなくて物理的に難しいというところが前提にありますので、市役所の中の共

通認識として、よく見ればいろいろなものがあるから、今あるものをうまく組み合わせるということを考えようということで進めてきました。

うまく組み合わせるといふところに、もしかするとこのポジティブホッチキスがあるのだと思うのですけれども、これがどう作用しているのかを改めて振り返ってみたいとは思いますが、先ほど申し上げましたように、今あるものを組み合わせることによって新たな効果が生まれるよなという議論と方向を見いだしてきたというのが、今日いろいろお話を伺って振り返ってみて、特にそこには留意して進めてきたかと感じているところです。ありがとうございます。

○菊池座長 ありがとうございます。

我々の会議体でも初期の頃、宇和島市さんのお話を伺いましたけれども、同じように宮本先生のおっしゃるような包括型というか、いろいろなものをどンドン乗っけていくということだと思のですが、宮本先生御自身の知見というか、素晴らしいキーパーソンがおられるからできるのか、そうではない、何かここを工夫すればもついろいろなところでできる可能性があるのだよという、そのようなご示唆みたいなものがもしあればと思うのですが。

○宮本構成員 まさに孤独・孤立対策担当室や内閣府がカウンセラーというかアドバイザーになっていくことが非常に重要で、そこでそれぞれの自治体が自分の手元の資源に気がついて、組合せ方としてはこのようなパターンがあるのだということが分かるような誘導役をどこかが務めなければいけないと思います。まさにここにそれが期待されているのではないかと、そのように勝手に思っております。

○伊藤構成員 どうも御発表をありがとうございました。

鳥取市さんにお尋ねしたいと思ったのですが、その前にすごく印象的だったことが幾つかあります。先ほど宮本委員さんもおっしゃっていましたが「連携」ということについてなのですが、私に関わっています学校現場でも「連携」というのはよく使われる言葉です。ただそれが出てくると「また仕事が増える」とか、「面倒くさいな」という印象を持たれることも多いのですが、さっきおっしゃったように、そうではなくて、みんなが分け持つことで楽になるのだよという見方を取り込むというのはすごく大きな意味のあることだと思しました。また、先ほどのお話の中で、何かしないといけないと思ったときに、口を出すことがおせっかいかなとか、余計なお世話かなということで引っ込んでしまう人たちはいるのですが、そういう人たちに対して、その人が直接動かなくても、つないでいくだけでいいというスタンスを知ってもらうことで割と動きやすくなるということも、すごく気づきになりました。ありがとうございます。

質問としては、御発表の中に「家族機能の社会化」という言葉がありまして、そのところの中身をもうちょっと聞いてみたいと思しました。特に食のところに力を入れておられて、その辺りは家庭の力を代替していくとか、あるいは外部化していくことに近いのかかと思ったのですが、今回「社会化」という言葉で説明されているところに込められた意

味が、きっと私が想像すること以上にあるのではないかと思いましたので、それを1点お聞きしたいと思いました。

あと、地域食堂の説明のところで、4つの要素があって、食と居場所と人との関わりと、もう一つが学習、学びということが入っていたかと思うのですが、食のしんどさと学びについてのしんどさはかなり表裏の問題であって、リンクするところかというのは確かに感じるのですが、鳥取市さんでされている地域食堂における学び、学習への支援を1例でも教えていただけたらありがたかったと思っています。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

川口様、いかがでしょうか。

○川口様 きちんとした答えができるかどうか分からないのですが、まずは家族機能の社会化については、いろいろな先生方の受け売りのところもあるのですが、途中でお話ししましたように8050のケースで事件化したというところが一番の原点でして、本当にみんな少しずつ関わっていたケースなので、それが事件化したことが本当にみんな悔しくて、地元の民生委員や自治会長も含めてみんなで何でそうなったのかということは何日も話し合ったのがベースになっております。そういった中で、行政が地域末端まで全部把握するというのもそもそも無理な話ですので、もうそこは無理ですとちゃんと白旗を上げて、地域住民の皆さん、市民の皆さんにぜひ力を貸してほしいということがこの取組です。そのような願いが込められておまして、行政の手が届かない、なかなか目が行き届かないところをぜひ協力してほしいと。

気づきとつなぎということであると、具体的な行動も生まれるわけですが、これが皆さん気になる人がつないでくださいという掛け声だけだと具体的な行動にならないと思うのです。つながりサポーターという仕組みにし、つながりサポーターの背中を押すような要素がそこで生まれることによって、気づきとつなぎの作用が特に効果的に発揮されるのではないかと期待しております。もっと先の展望としては、こういった方が地域の中にたくさんできてくる中で、お互いが気にかけて合うような地域づくりにつながればいいなと考えているところです。

地域食堂の4要件については、まず前提としてこれは何か行政が食堂の皆さんを縛っている要件ではなくて、行政とネットワークに集まっている食堂の皆さんと毎年いろいろな話をしながら、申合せとしているという性格のものでございます。その中で、この学習支援のところは具体的に実施しているのはそこで宿題をやる程度の話でして、塾のように受験対策をすとかそういうことではなくて、宿題をすとかそういう落ち着いた時間をつくる中で、進路について一緒に考えたりとか、あるいはもしかするとそこでの会話の中で子どもがぼつりと家庭の困り感を表すようなつぶやきをする、それをちゃんと見逃さないようにキャッチする場にしようということで、ここにはそういった思いも込めた学びの支援ということで考えて、要件の1つに入れさせていただいております。

以上です。

○伊藤構成員 気づくことをつなぐという具体的な行動にもう一步押し出す力、その辺のコツがすごく見えたと思いました。ありがとうございました。

○菊池座長 それでは、横山委員、お願いいたします。

○横山構成員 御説明いただきまして、ありがとうございます。

鳥取市の川口様にお伺いできたらと思います。素晴らしい活動をされているなとすごく感心いたしました。質問をさせていただきたいと思います。今の伊藤委員も質問されていたところですけども、地域食堂に関してでございます。非常に重要な活動でいらっしゃると思いますし、具体的でもありますので、地域の方が関われるすごくいい関わりだと思います。誰でも食堂ということで、子ども食堂の選定委員を担っている経験から質問をさせていただきたいと思いますが、例えばキャパシティー、子ども何人までというように決めておられるところもございまして、このような地域食堂の課題と、周知方法をどのようにされているかということを具体的に教えていただければありがたいと思いました。

例えば、こういう地域食堂とすることをもし全国展開していただくときに、どういう課題があるのかを知ることで、政策展開にも反映していただくことが可能かと思ひまして、お伺いいたします。よろしくお願いいたします。

○菊池座長 お願いいたします。

○川口様 ありがとうございます。

○菊池座長 お願いいたします。

○川口様 ありがとうございます。

鳥取市ではもともとはこどもの貧困対策のこども食堂として始まったのですけれども、そういった食堂が市内に広がる中で、子どもたちのためにと大人がボランティアとしてたくさん集まってきていたのですけれども、鳥取の土地柄もあるかもしれませんが、そのボランティアの多くが高齢者の方で、おじいさん、おばあさんが子どもたちのために集まっているという状況がございました。横から見ておりますと、失礼な言い方になるかもしれませんが、おじいさん、おばあさんが子どものためにと集まっているのですけれども、どう見てもおじいさん、おばあさんたちも楽しそうにしているという食堂ばかりでして、これはみんなのためになっているのだったら誰でも食堂でいいのではないかという、本当にそんな純粋な議論の中で地域食堂と位置づけようと。

行政としては、地域食堂のボランティアの皆さんはモチベーションの高い方々ばかりです。それをきっかけに地域課題を解決しようというところに関わってくださるようになればありがたいという思いも込めて、政策的に地域食堂として位置づけてきたという経緯がまずはございます。

課題ですけども、充足率も上げようということで積極的に地域に介入して、本気で100%の充足率を目指そうということで取組を進めているところです。ただ、あくまで食堂は地域ベース、民間ベースの取組ですので、行政があまり縛るようなことになったり、押

しつけになっているようなことにすると取組が変わってきますので、その距離感あるいは行政の立ち位置が大事だと考えているところです。

2年度前にこども家庭庁の支援も受けて中核市のアンケートを実施したのですが、どのような条件がそろうとその自治体の食堂の充足率が高いのかという仮説を立てるようなアンケートを実施しました。こども食堂そのものに補助金を出すということでは充足率の高い低いにあまり優位差はなかったのです。必要でないという話ではないのですが、必要だと思うのですが、あまり有意差はない。

充足率の高いところに影響しているのが2つ見えまして、1つは首長、市長が地域食堂を推進しますという旗振り役をしている。その旗振り役も議会で表明するとか、記者会見で表明するとか、いろいろなところで主導していく、その旗振り役をしていることが1つです。

もう一つは、鳥取でいえば地域食堂ネットワークのように中間支援、地域食堂を推進するための環境づくり、ここをちゃんと行政が責任を持ってやっているというところは、非常にその自治体の食堂の充足率が高いという結果が出ておりました。それ以上の分析ができておりませんのでなかなか説得力が難しいところではありますが、一旦はその2つを柱にして、行政として民間の食堂の皆さんと向き合って、一定の立ち位置をしっかりと明確にした上で取り組むことが課題でもあり、大事なことであるのかと考えてきたところでございます。

○横山構成員 ありがとうございます。

では、誰でも食堂の大まかな参加者はお子様と高齢者の方と認識したらよろしいでしょうか。

○川口様 そうですね。子どもを中心に地域の人が集うと言っていますので、子どもは真ん中に置いてほしいですという話はして、それが5人だろうが、20人だろうが、その地域によって状況は変わるとは思います。付け足ささせていただくと、現場感覚で子どものために皆さんの力を貸してくださいと言うのはかなり効力がありまして、失礼な話なのですが、高齢者のために力を貸してくださいと言うよりは子どものために力を貸してくださいと言ったほうが地域の力や資源が集まりやすいので、そういったことも背景に、テクニカルな話ですが、子どもはちゃんと中心に位置づいているということは必ず大事にしてほしいですというお話はしています。

○横山構成員 ありがとうございます。

あと、地域食堂ネットワークの中に障害者とか、生活困窮者とか、独り親家庭の方々が入ってこられるという認識でよろしいですか。

○川口様 そうですね。地域食堂ネットワークは、誰でも食堂ですので、ポピュレーション型で広く呼びかけはしておりますけれども、気になる方には食堂のスタッフの皆さんが積極的にひとり親家庭や生活困窮世帯には声をかけてくださったりしています。しっかりとそういった方も全てカバーできているということではございませんけれども、一定数参

加していただく状況もつくりながら、障がい者の方も含めて、そこが地域から切り離れた場所になるのではなくて、地域がそのままそこに来ているようなごちゃ交ぜの場所にするという感覚も大事にしましょうということを食堂の皆さんとも確認をしながら進めているところです。

○横山構成員 ありがとうございます。

○菊池座長 それでは、原田委員、お願いします。

○原田構成員 川口さん、ありがとうございました。いつもいろいろお聞きしているのですけれども、今日はまとまって体系的に教えていただけて、ヒントになることがたくさんあったと思っています。

自分はそういう意味で鳥取だけの取組ではなくて、新潟も含めてのコメントになります。冒頭、事務局からプラットフォームをつくっていく上での言語化が難しいという、これは前回のまとめにもあったことですし、宮本委員がおっしゃってくださったことと同じことですけれども、プラットフォームをつくったところで、そこで何を具体的にしていくのかという、その共通理解と、言語化というのはすごく難しい。何をやってもプラットフォームだし、何もやらなくてもプラットフォームみたいな現状がある中で、どうしていくのか。

そういう中で、今日の川口さんのお話も新潟のお話も共通しているところは、コーディネーターの役割・機能がすごく重要だと改めて感じたところです。このコーディネーターをどのように持続可能にしていくためにプラットフォームのなかに位置づけていくのか。それは予算というか人件費もあるでしょうし、役割や機能といった位置づけのこともあるでしょうし、何かその辺りがあれば後ほど少しコメントをいただければということが1つです。

2つ目は、冒頭の事務局からのお話であった「住民はみな潜在的な地域の担い手である」という捉え方をしようという、これはとても大事なことだと思います。今まで専業主婦層であったり、あるいは退職した人たちを地域の担い手と見ていたところが多かったと思うのですけれども、そこでは人がいなくなっている。今日お話があったように、お勤めの人、企業人であるとか、学生であるとか、本当に潜在的な担い手として働きかけていかなければいけない。もう一方で過疎地域を考えると、人そのものがいなくなる現状が出てくるわけです。人そのものがないところで皆担い手だというと、特定の人に負担感が大きくなってしまいます。

そこで、今日の鳥取の1つのヒントというのは、市町村単位ではなくて広域でやることのできる可能性が広がってくるというのはとてもヒントになるかと思います。その辺の地域といったときの都市部と過疎地域の違いを踏まえた担い手議論をしないといけないかと改めて思いました。

最後、3つ目です。冒頭で世論調査の結果を御紹介いただきましたが、社会の一員として社会のために役立ちたいと思っているか否かという、61.6%が「思っている」というこ

とだったのですけれども、調査によっては1980年代、1990年代は80%以上の人が「思っている」という回答をしていたわけですね。ここ数年ではあまり経年的な変化はないということですが、30年ぐらいのスパンで見ると明らかにこういうところが減ってきている。そういう中で、どう孤独・孤立の問題や地域づくりのことを考えていくかということになると、つながろうとか、あるいは地域の役に立ちたいという意識啓発や意識の形成みたいなものをしていかないといけないのだろうと思うのです。

その辺り、鳥取の取組で、つながりサポーターの気づきとつなぐというある程度限定的に役割をすることによって多くの人に広げていくというお話がありました。鳥取の取組は役割としては非常に無理がないように限定的にするのですけれども、講座そのものは決して見守りのマンパワーを養成するのではなくて、まさに地域づくりそのものというか、どうしたら共に生きることができるのかとか、非常にまちづくりにつながるような養成をして、活動としてはつなぎとその気づきというところを限定的にしてくださいと。だから、そういう住民の意識をつくっていくような取組みみたいなものが併せてできているということも、孤独・孤立の取組を考えていく上ではとても重要なところかと思いつながりながら聞かせていただきました。ありがとうございました。

○菊池座長 ありがとうございます。

川口様から何かございますでしょうか。

○川口様 先生のお話全てにお答えできるような内容にはなりませんけれども、コーディネーター役については、例えば事業化したときにコーディネーターを1人置くとか、2人置くみたいなことになってくるのだと思うのですけれども、鳥取のイメージでいうと、1人だけではなくて、私どもの中央人権と福祉部地域福祉課と社協さんとかコアメンバーが5～6人いて、まさにそれが小さなプラットフォームで、そこでいろいろな議論をしながら進めているという印象ですので、コーディネーター機能をつくる時に、繰り返しですけれども、誰か人を置くというだけの議論ではなくて、もう少し大きなイメージで考えていく必要があるのかと感じました。

広域では、まさに鳥取の麒麟のまちでは人口3,000人を切っている町もあって、そういったところにプラットフォームを1つつくってやってくださいということはなかなか負担感の大きいところですので、中核市でいろいろな資源が集中しているところがある程度中心になりながら、逆に周辺の町のいいものも持ち寄っていただいて共につくっていくというのが、これはこの取組に限らずこれからの行政の取組として大事なことかと改めて感じさせていただきました。

つながりサポーターについては、おっしゃっていただいたように、気づきとつなぎをお願いするハードルの低いものとして実施しているのですが、その後、人数も増えてきましたので、つながりサポーターさんに集まっていただくような場もつくっております。いろいろお話を伺ってみますと、いい意味でのおせっかいを皆さんでされているというか、行政がおせっかいをしてくださいと言うと違ってきてしまうと思うのですけれども、行政が

お願いしていない以上のことをつながりサポーターの皆さんができる範囲でされているという形が、まさにここが望ましい姿なのかと感じているところでございます。

具体的には、今、中学校区単位で一定数人数がそろったところは「つながりミーティング」と称して、その校区で登録されているつながりサポーターの皆さんが集まって、今みたいな私はこんなおせっかいをしているよみたいな情報交換をしたりとか、併せてそこに包括やいろいろな支援機関の担当者にも来ていただいて、気づいたらつなぐの、つなぐは包括につなぐではなくて、包括の誰々さんにつなぐというところまで関係をつくっていただくという場をつくるということで、今、地域展開をしているところです。

いま一つは、少し話が替わってしまいますけれども、つながりサポーターや認知症のサポーター、ゲートキーパーとか、あと社協さんの福祉委員さんとかいろいろあつたりするのですけれども、この辺りをうまく整理ではなくて関連づけようという議論をしています。つながりサポーターは分母の大きい一番ハードルの低いものなので、つながりサポーターで受講していただいた市民の皆さんに、もう少し学んでいただくとゲートキーパーにつながりますよとか、何々サポーターにつながりますよということが市民の皆さんに見えるような誘導できるような仕組みや、もっと言うとキャリアパス的にずっと積み上げていって、将来は民生委員になっていただいたりとか、市民後見でも担っていただけるような人物をつくるか、そういううまく仕組みができないかということを新年度から議論していこうという取組をしているところです。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

それでは、会場に戻りたいと思いますが、いかがでしょうか。

それでは、近藤委員からお願いします。

○近藤構成員 ありがとうございます。

今日はプラットフォームづくりについて2つの非常に素晴らしい事例を見せていただいて、大変プラットフォームがどのようにつくられて運営されていったらいいのかについて具体的なイメージができました。ありがとうございます。

資料を持ってきたので、それを説明しながら少しコメントしたいと思います。提出資料2ですかね。「地域包括ケアの推進に向けたまちづくり支援ガイド」という黄色い冊子の一部です。

これは地域包括ケアにおいて都道府県が市町村をどのようにサポートしていったらいいのかを考えてつくったガイドブックになります。この孤独・孤立対策は地域包括ケアでの学びを生かして、どのように地域共生社会を築くかが最終的なゴールとしていいのではないかと私は思っております、その意味で高齢者対策の中で出てきた地域包括ケアという概念を全世代にいかに広げていくかというのは、1つ考えられるパスだと思ひまして、そういう意味でもこの資料が少し役に立つかと思ひて持ってきた次第です。

最初は目次なので、4枚目、当時、国立保健医療科学院にいた堀井さんにまとめていた

だいた自治体をどのように支援するべきかという4つの枠組みを紹介した部分があります。これがまさに今日2つの事例でもきれいに示されていたと思っております、それを紹介します。

まず、関係者へのヒアリング等、質的に県が市町村を支援するときどのような枠組みでしていったらいいのか、です。具体的にいうと、まずはデータに基づく広域的な地域診断とビジョンの策定です。これはまさに宮本先生もおっしゃったように、何を指すのかの目線合わせをしていく、それをエビデンスベースで行っていくということ。次に、連携・協働のファシリテーションです。これはまさに、孤独孤立対策でも進められているプラットフォームづくりが関係します。そして三つ目に、人材育成。最後に、先進事例の作成と横展開です。この4つに集約されるのではないかとということが情報を収集した結果示されました。

今日の話と何に関わるかということ、まずプラットフォームをつくったときに、それを単なるネットワーク、いろいろな人が雑多に集まった組織からシステムになるために何が重要かということなのだと思えます。戦略的にこのプラットフォームにどのような機能を持たせるのか、どう創発性を持たせるのかを考えるときに、ネットワーク全体のビジョンや、川口さんが今日おっしゃったような様々な考えが必要なのではないかと思えます。そう考えると、例えばこの有識者会議といったところで、プラットフォームに必要な機能は何なのか、そしてそこに必要な担い手として最低限このような人がいるといいのではないか、みたいなことが少し整理されるといいのではないかと思いました。

今日伺っていて、あるといいなと思った機能、こういう組織があるといいなと思ったのが分かりました。1つは、ネットワークがタッチポイントとなる役割を持っているかどうかです。孤独・孤立に、健康問題が強く関係しますことから、医療機関はまさにタッチポイントとして大事だと思いますので、医療機関の参画もぜひ進めたいと医師としても思います。それ以外にも、先ほどの電気屋さんですかね。これも非常に分かりやすい大事なタッチポイント役の事例だと思いました。そして、いわゆるリンクワークというか、困り事を抱えている人を社会につなげ、伴走するような人材がそのネットワークの中で活躍できることが大切です。そういったNPOのような団体とか、支える立場の機能が備わることも大切でしょう。もう一つは、地域での対応基盤を構築する機能、子ども食堂、みんな食堂をつくっているような団体とか、そういうものがあるかと思いました。

最後に、まだ世の中に十分備わっていない、と思ったのは、アセスメントとマネジメント支援を行う機能です。先ほどの冊子では最初にあった地域診断とビジョン策定のところですね。これは自分たちで策定するというよりは、みんなでどこから手をつけていいのか、宮本先生もおっしゃいましたが、そういったことを整理して、ここを目指そうよという目線合わせをする、そしてそれを使える限りのデータを駆使しながらアセスメントして、みんなアップデートしていく、その辺をファシリテーションしていくような機能も必要なのではないかと感じました。

最後に、どういう視点でこういった活動を見える化していくかというところなのですが、これは保健医療の範囲ではカバレッジという考え方がよく使われます。つまり、プラットフォームなどをつくって、みんなで何らかのものを提供していったときに、まず提供したものを最も必要とする人が使いたいと思ったときに使えているか、その人たちがカバーされているかという範囲ですね。そして、使いたいと思った人のうち実際に使っている人がどれぐらいいるのかというカバレッジです。最初の、使っている人に届いているか、をコンタクトカバレッジといいます。次に、ニーズがある人が実際にどれぐらい使っているかというのがインターベンションカバレッジ、介入のカバレッジといいます。最後、最も重要なのがエフェクティブカバレッジといって、ニーズがある人に実際にそのサービスが届いてどれだけ効果が上がっているのかを示しています。この3つが提案されて運用されています。これをすぐ孤独・孤立に使うのは難しい面もあると思うのですが、1つの見方として役立つかと思いました。

そして、原田委員がおっしゃったように、社会に役立ちたいと思っている人を増やす、これは孤独・孤立対策にとって非常に重要な指標だと思っていて、それがこの数十年で大分下がっているというのは衝撃的なお話で、ぜひこの辺も経年変化の情報も共有していただけるとありがたいと思ったのですが、そういったものも1つのカバレッジ、どれぐらいそういうことを思っている人が増えるのかどうなのかということもプラットフォームの1つのゴール指標として位置づけてモニタリングしていくといいのかと思いました。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

石田委員からは何か。

○石田構成員 大丈夫です。

○菊池座長 よろしいですか。

それでは、時間は経過しておりますが、よろしければ山野委員から。

○山野構成員 ありがとうございます。

皆さんのお話を聞いて、今、近藤先生もおっしゃった今日のいろいろなお話から、私たちが何を整理してまとめていくのかを考えていました。原田先生がおっしゃったコーディネーターに私も注目していて、時間がないのであれなのですが、神戸のコーディネーターのお話も本当は質問したくて、どのようにコーディネーターが機能するのかみたいなことはポイントかと思いました。

川口さんのお話を聞いて、今日の皆さんの整理と私が思った整理でいくと、まず3点、1点はなるほどと思って、原田先生がおっしゃった地域住民として共に生きていくという住民意識をどうつくっていくか。単なるスキルとか、単なるケアということではなくて、どうやって共に生きるのかという醸成を、私は学校フィールド、子どもフィールドをなのですが、ここに行き着いているので、孤立・孤独というときにはこれがポイントかと思いました。

2点目は、川口さんのお話から価値を創造していくということが、皆さんといろいろなレベルで、つながりサポーターはつながりサポーターでハードルを下げた形で、でもミーティングを中学校区で丁寧にされているというのは素晴らしいと思いますし、さっき私が質問したのも、月1回会議体をずっと続けておられるという、こういったみんなが同じ思いを持って、担当が替わっても人が替わっても価値がずっと創造されて内発していけるという場をどうつくっていくのかということもポイントかと思いました。

3点目が抜けてしまったので、その2つを言いたいなと思いました。

そういう意味で、川口さんにもう時間がないからあれなのですけれども、全ての住民やごちゃ交ぜというところは先ほどの神戸の例と同じポイントだったと思うのですけれども、子ども食堂から始まったというところでは、全ての子どもという意味では教育だったり、保健だったりということと関係すると思うのですけれども、そこのスタッフが入っておられないように見えたので、本当は入っているのかもしれないのですけれども、そこも包括していけたらいいなと思いました。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

少しやり取りさせていただきたいのですけれども、時間が参りまして、ゲストの方のご都合もありますので、本日はこの辺にさせていただきます。

最後のほうはまとめる方向でいろいろ御意見をいただきまして、会議全体にとってまた一段と深まったのではないかと思います。特に私からまとめる的なことは申し上げませんので、それも本日お二方の自治体のゲストにかなり深いお話を伺うことができたという、そのたまものではないかと思ひまして、井上様はもう御退室されましたけれども、本日、鳥取市の川口様におかれましては、本当にありがとうございます。

本日御欠席になった大野委員から御意見をいただいておりますので、最後に事務局から御紹介をお願いいたします。

○事務局（堀江参事官） お時間の関係もありますので、簡潔に御紹介をいたします。大野知事の御意見、構成員資料1ということでございます。

まず、御意見の1ポツ目から4ポツ目でございますけれども、埼玉県においても、国でも市区町村でのプラットフォームの設置が1割に満たないわけにありますけれども、63市町村のうち2市2町の設置にとどまっているということでございます。第3回会議の場でも大野知事から御発言があったとおりでありますけれども、設置効果があると市町村に思ってもらえるようなプラットフォームを推奨していく必要があるという御意見でございます。

また、市区町村の意見も聞いていただきまして、部分的にできることから始めているとありますとか、これまで実施してきた個々の取組を整理して横串を刺す、点をつなぐことから始めているということでございました。

我々内閣府に対してということでございますけれども、体系立てた取組、新しい取組を

打ち出さなくても、緩く関係者が「孤独・孤立対策」や「つながりを感じられる地域づくり」という旗の下に集まり、できることから始めればよいというメッセージを伝えることも重要かと思う。そして、先進事例のノウハウやできることから始めればよいというメッセージを、内閣府ホームページへの掲載などだけではなく、市町村にしっかりと届けるための工夫をお願いしたいということでございました。

プラットフォームに参加するメリットを各団体に提示できないとされているような課題なども挙げられていることを踏まえて、最後のところですけども、プラットフォームが特に有効なことを強くPRするなり、押しかけの「プッシュ型」で説明するなりの取組を進めるべきではないかと、このような御意見をいただいております。

以上です。

○菊池座長 ありがとうございます。

最後に、事務局から何かあればお願いします。

○事務局（堀江参事官） 本日は多岐にわたる御意見をいただきまして、大変ありがとうございました。

大野知事の意見にも先ほど集約されていたかと思えますけれども、先生方から御指摘をいただいた課題については共通するものがございまして、我々でしっかりとそれを踏まえて取り組んでいきたいと思えます。重点計画にも自治体への伴走支援という言葉がしっかりと入っておりますので、これを名実ともに私どもで実現できるようにしっかりと対応してまいりたいと思っております。

次回の日程につきましては、改めて御連絡をさせていただきます。

○菊池座長 それでは、以上をもちまして、最後は駆け足になって申し訳ありませんでした。本日の会議を終了いたします。今後とも引き続き議論は重ねてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。